

## 十日町市NPO活動支援交付金交付要綱

平成23年6月23日  
十日町市告示第266号

(趣旨)

第1条 市は、とおかまち応援寄附条例（平成20年十日町市条例第29号）に基づき收受した寄附金を活用し、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）の活動を支援するため、予算の範囲内において交付金を交付するものとし、その交付に関しては、十日町市補助金等交付規則（平成17年十日町市規則第64号）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(交付対象者)

第2条 交付金の交付の対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、市内に主たる事務所を有するNPO法人とする。

(交付基準)

第3条 この交付金は、第5条で規定する交付条件に該当するものを除き、とおかまち応援寄附の寄附者が、とおかまち応援寄附条例施行規則（平成20年十日町市規則第20号）第3条第9号に規定する事業に充てることをあらかじめ指定したものであって、特定のNPO法人に対する支援の意向が明確に確認できるものは、寄附金額に、別表に掲げる区分に応じた交付率を乗じて得た額（1円未満の端数切捨て）を、次条に規定する交付対象経費の金額を上限とし、当該法人に対して交付するものとする。

(交付対象経費)

第4条 この交付金の交付対象となる経費は、NPO法人の特定非営利活動に係る事業の運営及び活動に必要な経費とする。

(交付条件)

第5条 市長は、特別の利益が当該寄附者に及ばないことを条件として交付金を交付するものとする。

(交付申請)

第6条 交付金の交付を受けようとする交付対象者は、十日町市NPO活動支援交付金交付申請書（様式第1号）を四半期ごとに別に定める期日までに、市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第7条 市長は、前条に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、交付金の交付の可否及び交付額の決定を行う。

2 市長は、前項の決定をしたときは、十日町市NPO活動支援交付金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

(交付金の請求)

第8条 前条の規定による交付決定を受けた者は、市長が別に定める期日までに十日町市NPO活動支援交付金請求書（様式第3号）を市長に提出するものとする。

（実績報告）

第9条 交付金の交付を受けた者は、十日町市NPO活動支援交付金実績報告書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する報告書の提出期日は、交付金の交付決定のあった年度の翌年度の4月30日までとする。ただし、市長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

（交付決定の取消し）

第10条 市長は、第5条の規定に反する事実が確認された場合は、交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（交付金の返還）

第11条 市長は、交付金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に交付金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとする。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この告示は、平成23年7月1日から施行する。

附 則（平成30年十日町市告示第142号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年十日町市告示第96号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年十日町市告示第170号）

この告示は、令和3年9月1日から施行する。

#### 別表（第3条関係）

区分		交付率
申込方法	十日町市からの返礼品の希望の有無	
ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」	希望する	40パーセント
	希望しない	75パーセント
上記以外の方法	希望する	40パーセント
	希望しない	95パーセント

様式第1号(第6条関係)

年度 十日町市NPO活動支援交付金交付申請書 (第 回)

年 月 日

十日町市長 様

住 所

団体名

申請者名 (代表者名)

十日町市NPO活動支援交付金交付要綱第6条に基づき、交付金の交付を申請します。

なお、交付金の使途等については、同要綱第5条に規定する交付条件に沿ったものであることを確約します。

記

- 1 交付金申請額 円
- 2 使途の内訳 (内容と金額を記載)

項 目	金 額	備 考
申請可能額① ( 年 月 日現在)	円	
交付済額②	円	
今回申請額③ (①-②)	円	

様式第2号（第7条関係）

年度 十日町市NPO活動支援交付金交付（不交付）決定通知書

第 号  
年 月 日

様

十日町市長

年 月 日付けで申請のあった標記交付金について、下記のとおり交付（不交付）することに決定したので、通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 交付条件  
特別の利益が寄附者に及ばないこと。

様式第3号(第8条関係)

年度 十日町市NPO活動支援交付金請求書

年 月 日

十日町市長 様

住 所

団体名

申請者名 (代表者名)

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった標記交付金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 \_\_\_\_\_ 円

金融機関	銀行 農協 信用組合 信用金庫								支店
預金種目	普通・当座	口座番号							
(フリガナ)									
口座名義									

様式第4号（第9条関係）

年度 十日町市NPO活動支援交付金実績報告書

年 月 日

十日町市長 様

住 所

団体名

申請者名（代表者名）

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記交付金について、十日町市NPO活動支援交付金交付要綱第9条の規定により下記のとおり実績を報告します。

記

- 1 交付金額 円
- 2 使途の内訳（内容と金額を記載）